

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月27日
【会社名】	輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社
【英訳名】	Nippon Automated Cargo And Port Consolidated System, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮坂 寿彦
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地
【電話番号】	044-520-6233（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 長谷川 幹人
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地
【電話番号】	044-520-6233（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 長谷川 幹人
【届出の対象とした売出有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした売出金額】	入札による売出し（注） （注）入札による売出価額の総額は、財務省関東財務局において 行われる予定の競争入札による売出しにおける落札者の払 込金額の総額となります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

第8期中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく中間監査報告書を受領したため、平成27年9月30日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、これに関連する事項を訂正するために有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第二部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 5 従業員の状況

#### 第2 事業の状況

##### 1 業績等の概要

##### 2 生産、受注及び販売の状況

##### 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第3 設備の状況

##### 1 設備投資等の概要

##### 2 主要な設備の状況

#### 第4 提出会社の状況

##### 1 株式等の状況

#### 第5 経理の状況

##### 1 財務諸表等

[ 中間監査報告書 ]

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

（ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等」における財務諸表等については、\_\_\_\_\_ 罫を省略しております。）

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

平成27年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
107	39.5	8.2	7,591,585

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(契約社員及び短時間勤務社員)数を含みません。
2. 当社への出向者内訳は、財務省のほか関係省庁からの出向者が41名、民間企業からの出向者が19名の計60名であります。
3. 平均勤続年数(年)は、外部からの出向者(2~3年程度在籍)を除いて算出しておりますが、当社が新卒採用を開始したのが平成22年度からであり、それまでは主に出向者中心の組織構成であったため、上記のとおり短期間となっております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 臨時雇用者数の総数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
6. 当社の事業セグメントは、電子情報処理組織の運営に関する業務のみの単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

(1)業績

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

第7期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(中略)

第8期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当中間会計期間におけるわが国経済は、円安による輸入価格の上昇、中国を初めとする海外景気の下振れなどの懸念材料もあり、先行きが不透明な状況で推移しました。

当社におきましては、システムの安定的運用とサービス向上、国際物流業務への取組み、次期NACCS（第6次NACCS）の開発、経営の効率化推進、経営の透明性の確保という5つの重点計画を策定して事業運営に取り組み、経費の節減等効率的な経営にも努めた結果、当中間会計期間の売上高は4,666百万円、営業利益は179百万円、経常利益は136百万円、中間純利益は83百万円となりました。

各取組の詳細は以下のとおりであります。

#### システムの安定的運用とサービス向上

イ．想定しうるリスクへの対応策を事前に講じるなどプロアクティブ・マネジメントを実施し、システムの障害発生を未然に防ぐなど、24時間365日、システムの安定的運用に努めてきました。

ロ．お客様のニーズを把握し、サービスの向上を図るため、全国16地区（合同開催含む）でNACCS地区協議会を開催するとともに、NACCSの操作方法や機能などを説明するセミナーを開催しました。

ハ．NACCSは、官民共同システムであり、多くのお客様にNACCSをご利用していただくことが、国際物流の効率化と発展につながることから、関係省庁とも連携をとりつつ、国際物流に携わる方々に対して加入促進を行いました。また、NACCSの利用に関する契約を締結していただいているものの、NACCSの各種業務を十分にはご利用いただいていないお客様には、個別に訪問するなどして、原因を分析し解決方法をお客様にお伝えしました。平成27年9月末現在、NACCSの利用に関する契約を締結いただいているお客様の事業所数は、海上関連業務について9,348事業所、航空関連業務について4,279事業所となり、平成27年3月末時点と比べてそれぞれ284事業所、286事業所増加しております。

（なお、海上、航空両方のシステムをご利用される事業所数は、両事業所数に含めております。）

ニ．現状の社内セキュリティ体制・設備状況を再確認すべく、セキュリティ委員会を6月に開催し、個々のシステム等についてセキュリティ面からの確認を行いました。

ホ．大規模災害に備え、業務継続計画書（BCP）に基づいた行動を行えるよう、訓練を実施しました。

#### 国際物流業務への取組み

イ．総合物流情報プラットフォームの構築

（イ）システムの機能向上

貿易関連手続の電子化推進

コンテナヤードにおける搬出入関連業務（ブッキング情報の登録・空コンテナのピックアップオーダー・搬入票作成等）について、関係者（コンテナヤード業者・海運貨物取扱業者）に対する個別訪問の実施、説明会の開催など積極的なプロモーション活動を引き続き行い、対応ターミナルが増加しました。

（ロ）多角的サービスの提供

NACCSに登録された情報を活用した情報提供サービス（iNACCS（仮称））の開発について、新規事業開発室において共同開発会社とともに、事業内容等につき検討を行いました。

## （八）国境を越えた電子情報交換の推進

イ) アジア各国・地域において、貿易・税関関連システムの運用を担う事業者11社が加盟するPAA

（Pan Asian e-Commerce Alliance）への参画を通じた取組みとしては、国境を越えた電子情報交換にかかる検討を推進するために、平成27年8月に第50回PAAマカオ会合に参加しました。

ロ) 平成27年5月に、パハマ（フリーポート）において開催されたWCO IT Conference

& Exhibitionに、NACCSのシステム開発ベンダーである株式会社NTTデータとともに出席し、展示ブースの設置及びプレゼンを実施しました。本会合では、税関分野におけるIT活用のトレンド及び潜在的なビジネスチャンスを把握すると共に、NACCSセンターのプレゼンス向上、将来的な国際展開推進に資する人脈開拓を行いました。

### ロ．NACCS型システムの海外展開

ミャンマーにおけるNACCS型貿易関連システムの導入支援に関し、コンサルタントとして、構築業者（株式会社NTTデータ）の業務にかかる進捗監理等を行い、お客様の管理・ヘルプデスクの体制整備等を支援し、平成28年11月（予定）のシステム稼働に向けて業務を行いました。

### 次期NACCS（第6次NACCS）の開発

平成27年6月4日に開催しました第5回航空・海上合同更改専門部会において、同年3月6日の情報処理運営協議会にて了承された「詳細仕様中間報告」以後の「中間報告後における追加検討状況」が了承されました。

### 経営の効率化推進

イ．良質なサービスを低廉なコストで提供していくため、業務運営の効率化、経費削減に引き続き努めました。

ロ．社員（出向社員を除く）が当社の中核を担えるよう、引き続き階層別研修を実施するほか、業務上必要とされる国際物流やシステム等の知識を習得するための専門研修を実施しました。また、研修の実施に際しては、事前目標の策定、研修実施、研修後のフォローアップという仕組みを徹底しました。

### 経営の透明性の確保

イ．NACCS更改専門部会や地区協議会を初めとする社内における各種会議関連資料など、当社の業務内容に関する情報について当社ホームページに掲載し、NACCSを利用されているお客様等のステークホルダーに対して積極的な情報公開を行いました。

ロ．社会ニーズの把握に努めるため、経営諮問委員会を初めとしたお客様との定期会合等を活用しました。

ハ．リスクに対処するため、内部統制の充実及びその実践を通じて、全社員一人ひとりが法令等を遵守して企業倫理を高め、維持していくとともに、平成27年6月には「リスク管理規程」に基づき、年に1度のリスク見直しを行い、同年9月にリスクアセスメントを実施しました。

## （2）キャッシュ・フローの状況

（訂正前）

（省略）

（訂正後）

第7期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（中略）

第8期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ326百万円減少し、2,995百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。なお、当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果取得した資金は1,581百万円となりました。これは主に減価償却費2,170百万円の計上のほか、未払消費税等の減少380百万円、前受収益の減少205百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は289百万円となりました。これは主にソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出287百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は1,618百万円となりました。これはリース債務の返済による支出1,618百万円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

## (3) 販売実績

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

第7期事業年度及び第8期中間会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

業務の種類別	第7期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)	第8期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
本来業務(百万円)	9,155	104.3	4,595
目的達成業務(百万円)	98	149.6	70
その他(百万円)	2	319.9	0
合計(百万円)	9,256	104.6	4,666

(注) 1. 当社の事業セグメントは、電子情報処理組織の運営に関する業務のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載に変えて、当社が提供する業務の種類別の販売実績を記載しております。

2. 最近2事業年度及び第8期中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第6期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第7期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第8期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合(%)	金額 (百万円)	割合(%)	金額 (百万円)	割合(%)
東京税関	4,379	49.5	4,671	50.5	2,370	50.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項については、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (2) 財政状態の分析

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

第7期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(中略)

第8期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

#### 資産の部

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ1,864百万円減少し、14,326百万円となりました。

流動資産は、主として現金及び預金の減少により、前事業年度末に比べ303百万円の減少となりました。

固定資産は、主としてリース資産の減少により、前事業年度末に比べ1,560百万円の減少となりました。

#### 負債の部

当中間会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ1,947百万円減少し、9,074百万円となりました。

流動負債は、主として買掛金等の減少により、前事業年度末に比べ785百万円の減少となりました。

固定負債は、主としてリース債務及び長期前受収益の減少により、前事業年度末に比べ1,162百万円の減少となりました。

#### 純資産の部

当中間会計期間末の純資産合計は、利益剰余金の増加により、前事業年度末に比べ83百万円増加し、5,252百万円となりました。

### (3) 経営成績の分析

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

第7期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(中略)

第8期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

当中間会計期間における経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

第7期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(中略)

第8期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。



## (7) 経営戦略の現状と見通し

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

当社は、1978年（昭和53年）から、官民の垣根を越えて、NACCSの管理・運営等の業務をコア事業として展開しております。NACCSは日本の輸出入に関するインフラシステムであり、システムの安定的運用とサービス向上が重要と考えており、また、現在、次期NACCS（第6次NACCS）の平成29年10月稼働を目的に関係省庁及び民間のお客様と協議しつつ、開発を進めており、次期NACCSの導入により、損害保険業務とNACCSの連携等による民間業務の拡充やシステムの信頼性の向上が図られるほか、システムの機能向上等による利便性の向上が図られる予定です。

当社は、国際貿易と国際物流の発展、ひいては我が国の国際競争力強化に寄与するため、国内外において、新規事業に取り組むこととしております。海外事業としては、ミャンマーにおけるNACCS型貿易関連システムの導入支援に関し、コンサルタントとして、構築業者（株式会社NTTデータ）の業務にかかる進捗監理等を行い、お客様の管理・ヘルプデスクの体制整備等を支援し、平成28年11月（予定）のシステム稼働に向けて業務を行っております。国内事業としては、NACCSで処理された情報を活用した情報提供等サービス（iNACCS（仮称））について、早期提供開始を実現すべく、検討を進めております。

当社は、「24時間・365日のシステムの安定的運用」と「情報セキュリティの確保」に努めることはもとより、コア事業を着実に実施するとともに、新規事業を実施し、収益の拡大による持続的成長を実現し、企業価値の向上に努めてまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

（訂正前）

（省略）

（訂正後）

第7期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（中略）

第8期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当中間会計期間において、設備投資及び重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

（訂正前）

（省略）

（訂正後）

平成27年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員 数 (人)
		建物 (百万円)	工具、器具及 び備品 (百万円)	リース資産 (有形) (百万円)	ソフトウェア (百万円)	リース資産 (無形) (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (神奈川県川崎市幸区)	本社事務所	6	19	-	17	-	44	77
システム部 (東京都港区)	第5次 N A C C S設備	2	5	1,815	2,435	3,654	7,913	16

（注）1．上記金額には消費税等は含まれておりません。

2．当社の事業セグメントは、電子情報処理組織の運営に関する業務のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3．本社及びシステム部については、事務所を賃借しており、年間賃借料は151百万円であります。

4．リースにより、N A C C Sのハードウェア及びソフトウェアを使用しております。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

(訂正前)

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年10月1日 (注)	10,000	10,000	1,000	1,000	-	-

(注)会社設立

発行価格 510,200円

資本組入額 100,000円

(訂正後)

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年10月1日 (注1)	10,000	10,000	1,000	1,000	-	<u>4,102</u>
平成27年9月30日 (注2)	-	<u>10,000</u>	-	<u>1,000</u>	<u>2,600</u>	<u>1,502</u>

(注1)会社設立

発行価格 510,200円

資本組入額 100,000円

(注2)会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

## 第5【経理の状況】

（訂正前）

（省略）

（訂正後）

### 1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

（1） 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

（2） 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

（1） 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）及び当事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

（2） 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、翌事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

### 3．連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成していません。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(前略)

## 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

当中間会計期間 (平成27年9月30日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	895
売掛金	941
有価証券	2,100
貯蔵品	0
前払費用	24
繰延税金資産	32
その他	1
流動資産合計	3,996
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	1 12
工具、器具及び備品（純額）	1 34
リース資産（純額）	1 1,815
有形固定資産合計	1,863
無形固定資産	
商標権	1
ソフトウェア	2,512
リース資産	3,654
ソフトウェア仮勘定	220
その他	0
無形固定資産合計	6,389
投資その他の資産	
投資有価証券	1,999
破産更生債権等	0
繰延税金資産	6
その他	72
貸倒引当金	0
投資その他の資産合計	2,078
固定資産合計	10,330
資産合計	14,326

（単位：百万円）

当中間会計期間  
（平成27年9月30日）

負債の部	
流動負債	
買掛金	325
リース債務	3,281
未払金	62
未払費用	10
未払法人税等	76
前受金	14
預り金	3
前受収益	986
賞与引当金	78
その他	234
流動負債合計	4,872
固定負債	
リース債務	2,952
退職給付引当金	149
役員退職慰労引当金	6
長期前受収益	1,093
固定負債合計	4,201
負債合計	9,074
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000
資本剰余金	
資本準備金	1,502
その他資本剰余金	2,600
資本剰余金合計	4,102
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	150
利益剰余金合計	150
株主資本合計	5,252
純資産合計	5,252
負債純資産合計	14,326

## 【損益計算書】

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(前略)

## 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	4,666
売上原価	4,246
売上総利益	420
一般管理費	1,240
営業利益	179
営業外収益	
受取利息	0
有価証券利息	2
受取家賃	0
違約金収入	4
その他	0
営業外収益合計	7
営業外費用	
支払利息	50
その他	0
営業外費用合計	50
経常利益	136
特別利益	
リース解約益	8
特別利益合計	8
特別損失	
固定資産除却損	20
特別損失合計	0
税引前中間純利益	144
法人税、住民税及び事業税	65
法人税等調整額	3
法人税等合計	61
中間純利益	83

## 【株主資本等変動計算書】

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(前略)

## 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,000	4,102	-	4,102	66	66	5,168	5,168
当中間期変動額								
資本準備金の取崩		2,600	2,600	-			-	-
中間純利益					83	83	83	83
当中間期変動額合計	-	2,600	2,600	-	83	83	83	83
当中間期末残高	1,000	1,502	2,600	4,102	150	150	5,252	5,252



## 【キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(前略)

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前中間純利益	144
減価償却費	2,170
貸倒引当金の増減額（は減少）	0
受取利息	2
支払利息	50
売上債権の増減額（は増加）	20
たな卸資産の増減額（は増加）	0
未払消費税等の増減額（は減少）	380
その他の資産の増減額（は増加）	40
仕入債務の増減額（は減少）	95
前受金の増減額（は減少）	21
前受収益の増減額（は減少）	205
賞与引当金の増減額（は減少）	10
退職給付引当金の増減額（は減少）	8
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	1
その他の負債の増減額（は減少）	5
その他	0
小計	1,695
利息の受取額	2
利息の支払額	51
法人税等の支払額	64
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,581
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	2
無形固定資産の取得による支出	287
その他の支出	0
その他の収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	289
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
リース債務の返済による支出	1,618
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,618
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	326
現金及び現金同等物の期首残高	3,322
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,995

## 【注記事項】

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(前略)

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## (1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

## (2) たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～15年

工具、器具及び備品 2～15年

## (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（4～8年）に基づいております。

## (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職手当支給規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当中間会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められるコンサルティング売上については、工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

## 5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (中間貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

当中間会計期間  
(平成27年9月30日)

3,571百万円

## 2 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

## (中間損益計算書関係)

## 1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
役員報酬	40百万円
給与	70
賞与引当金繰入額	16
退職給付費用	2
役員退職慰労引当金繰入額	1
地代家賃	26
減価償却費	4

## 2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
工具、器具及び備品	0百万円
ソフトウェア	0
計	0

## 3 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有形固定資産	425百万円
無形固定資産	1,745
計	2,170

## （中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,000	-	-	10,000
合計	10,000	-	-	10,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## （中間キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	895百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金等	2,100
現金及び現金同等物	2,995

## （リース取引関係）

## 1. ファイナンス・リース取引

## (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてホストコンピュータ及びその周辺機器であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (2) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

## （金融商品関係）

## 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当中間会計期間（平成27年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	895	895	-
(2) 売掛金	941	941	-
(3) 有価証券	2,100	2,100	-
(4) 投資有価証券	1,999	2,006	6
資産計	5,936	5,943	6
(1) 買掛金	325	325	-
(2) リース債務（1年内返済 予定を含む）	6,233	6,281	47
負債計	6,558	6,606	47

## （注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 投資有価証券

時価について、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

## (1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) リース債務（1年内返済予定を含む）

時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## （有価証券関係）

## 1．満期保有目的の債券

当中間会計期間（平成27年9月30日）

	種類	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,999	2,006	6
	小計	1,999	2,006	6
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 譲渡性預金	2,100	2,100	-
	小計	2,100	2,100	-
合計		4,099	4,106	6

## （セグメント情報等）

## 【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、電子情報処理組織の運営に関する業務のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【関連情報】

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
東京税関	2,370	(注)

(注) 当社の事業セグメントは、電子情報処理組織の運営に関する業務のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	525,220.02円

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	8,350.69円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(百万円)	83
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	83
普通株式の期中平均株式数(株)	10,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

**独立監査人の中間監査報告書**

平成27年11月26日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 輝 彦  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 経 塚 義 也  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間監査意見**

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。